

# 平成 23 年度 第 1 回 食の循環によるまちづくり推進委員会 議事録

日 時：平成 23 年 6 月 16 日（木） 午後 4 時 30 分から午後 5 時 50 分

会 場：末廣（新発田市大手町 2-5-11）

参集者

出席委員	渡辺栄子委員、嶋谷次郎八委員、木戸寿明委員、佐藤ミネ委員、高山廣伸委員、清野千香子委員、林洋子委員、目黒武志委員、佐藤恭子委員、中林勝美委員、加藤康弘委員、渡辺兼一委員、神田より子委員、津村賢委員、小林豊男委員、赤塚昌子委員、下條莊市委員、菅一義委員、市野瀬節子委員、小野伸子委員、山口恵子委員 (欠席委員) 五十嵐康弘委員、齊藤幸子委員、高橋聖治委員、中村光昭委員、西鉄幹委員、浮島一雄委員、近藤佳司委員、中野柳委員、伊藤ひろみ委員、薄田清委員、中野則司委員、小林一茂委員、星野龍一委員、鈴木裕子委員、茂野栄委員
アドバイザー	新潟医療福祉大学 健康科学部 村山伸子教授
事務局	食育推進課 食の循環によるまちづくり係 (高橋課長、櫻井参事、神田主事、佐久間臨時)
その他	新潟医療福祉大学 健康科学部 串田修助手

## 1 議事

( 1 ) 新発田市食の循環によるまちづくり推進委員会規約改正について

【下條委員長】

これについて事務局から説明願います。

【事務局】

(資料に基づき説明)

【下條委員長】

ただ今の説明について、ご意見ご質問はございますでしょうか。

【委員】

(なし)

ないようであれば規約について拍手を持ってご承認願います。

【委員】

(承認)

( 2 ) 推進委員会委員の変更について

【下條委員長】

これについて事務局から説明願います。

【事務局】

(資料に基づき説明)

【下條委員長】

それでは 6 名の方々から自己紹介をお願いしてよろしいでしょうか。

(自己紹介)

( 3 ) 平成 22 年度事業実績及び収支決算報告について

【下條委員長】

これについて事務局から説明願います。

【事務局】

(資料に基づき説明)

【下條委員長】

監査報告をお願いします。

【渡辺委員】

食の循環啓発事業の委託に係る平成 22 年度会計について監査しましたところ、収入支出とも適正であり、正確に処理されていたことを確認いたしました。

【下條委員長】

私の方から補足説明させていただきますが、モットイナイ運動の協力店の三角柱、タペストリー、ミニチラシは、小委員会を設けて、その中で色々なアイデアをもませていただき、最終的にこういう風な形となりました。また、村山先生に最終的にアドバイスを頂戴してこのような形にしたということです。突然できあがったものという感じにとらわれるかもしれませんが数回にわたり内容をもんできたという経緯がございます。

村山先生から 3 点についてなにかございますか。

【村山教授】

会合の回数と出された意見、配布店舗数についてご紹介ください。

【事務局：櫻井】

モットイナイ運動の協力店表示物小委員会の開催回数は 2 回、個別の意見聴取が 1 回で検討を進めて参りました。前回の推進委員会の検討結果を元に、委員長、副委員長と提灯という線で検討を進めて参りました。ところが実際デザインをはめ込んで検討していったところいろんな種類の業種がある中で提灯は少し無理があるということでタペストリーを選定しました。今現在の協力店の店舗数は 71 店舗です。今後より多くのお店の皆様方から協力店としてご賛同いただけるように進めて参りたいと思います。

【村山教授】

わかりました。おそらくこういうお店の運動をやっていくとなると協力店側のメリットというのが求められて来てそのときに HP で紹介するとかお店のリストの活用と言いますか、お店側にとって例えば HP で紹介してもらえると何かあるといいと思います。今リストの 71 店舗になにか活用されていますか？

【事務局：櫻井】

71 店舗につきまして、HP やチラシ等でご紹介をさせていただいていますが、まだまだ浸透していないのが実状です。今ご意見を頂戴したとおり協力店の皆様にとって得となるような部分、それから実際に協力店を利用する側にとっても得となる仕掛けづくりが 23 年度の課題になってくると考えているところです。

【下條委員長】

前回の委員会の時にモットイナイ運動の協力店の目印とでもいいでしょうか、なにか必要だろうという意見があってその時に提灯という案もありましたが、提灯というのがあまりにも純和風過ぎて、似合う店と似合わない店があるということ、なかなかデザインの難しいということでタペストリーというもので表示をしたらどうかということでこんなかんじに仕上がったということで。そういう経緯もございました。

(4) 平成 23 年度事業計画(案)及び収支予算(案)について事務局から説明願います。

【事務局：櫻井】

(資料に基づき説明)

【下條委員長】

皆様の方からご意見ご質問ございませんでしょうか。

【木戸委員】

平成 22 年度の収支決算報告書の収入が 2,909,190 円に対しまして、今年度の予算額が 3,624,000 円ということで約 70 万円程度増額となっているのは、委員としては非常に嬉しい話であります。今年度増額になった分、どのあたりに力をいれていくのかを教えてくださいたいと思います。

【事務局：櫻井】

食の循環によるまちづくり推進という部分についての全体経費は大きくは変わっていないのですが、今まで市の直営で事業を展開していた部分の一部を推進委員会でお世話になるということでリレートークの開催に係る部分、それから応援団事業の開催に係る部分、この辺の経費が増額となっております。

【木戸委員】

23 年度の事業計画は新発田市食の循環によるまちづくり条例が制定されてそれに基づいて計画があり、事業が展開されているわけです。この前厚労省から第 2 次の食育基本計画が示され新潟県の食育計画も策定されています。国や県の計画とこの新発田の計画に基づいた事業との整合性についてどうお考えでしょうか。

【事務局：櫻井】

国の食育基本法、食育基本計画と食の循環によるまちづくりの条例や推進計画との位置づけと内容について推進計画本編にも記載させていただいておりますが、食の循環によるまちづくりの推進計画は食育基本法の第 18 条で規定されている市町村食育推進計画を策定するという部分に該当ということで位置づけされています。この法律なり計画でうたっている内容とわたくしどもの計画にズレはございません。国や県と同じ方向で進めています。そして網羅する範囲についても食育基本法よりもカバーする範囲が広いということです。補足説明を村山先生にお願いします。

【村山教授】

今ご説明のあったとおりで全くご心配ないどころか、国のモデルの計画として取り上げられておりまして内閣府 HP にのっていたり、先進事例集の方にのっていますのでむしろ先進的な事例として取り上げられています。特に国で評価された点というのは、「つながり」という面です。食の「つながり」に焦点をあてているということで、国や県は割とセクションごとに分けられていて断片的というか、例えば「食べる」ところ「作る」ところがつながっていなかったりという所があるのですが、この新発田の特徴はつながりを持って計画がたてられていることが高く評価されています。

【木戸委員】

推進委員会で取り扱うのは食の循環によるまちづくりのうち的一部分ということがよく分かりました。食の循環しばたモットイナイ運動は、知名度が上がってきていますが、食の循環によるまちづくりについても国や県の計画を踏まえてしっかりやっていること、それよりも範囲の広い取組を進めていることをもっと周知しないといけない。

それと、食の循環によるまちづくり条例ができる前から、食育に関わる方は一生懸命やっていて今も継続してやっています。

推進委員会の委員もお互いをよく知らない状況なので、まずお互いを理解し、さらには食育に関わる方の取組をもっと市民の皆様と共有できるようになると良いように共有できるようになると良いように感じました。今までの新発田の財産を大事にして整理してアピールをしていただきたいと思えます。

【下條委員長】

もっと新発田の食を総合的に考えればいいじゃないかということになるのかと思います。その辺を全体の目標のひとつとして考えてもらえますでしょうか。

【事務局：高橋】

実際は今のところ計画上も 7 つの循環につながっていますが、それを市の政策に落とした時に 5 つのセクションに分けていますが、そこに行政の政策が全部はまりますので推進委員会の事業はこの計画にのっておりますが、市として昔から食、例えば「健康」であれば食生活改善推進委員の方々にご厄介になったり、食のイベントで観光の方に厄介になったり、色々な形であちこちで政策を展開させていただいているので、それをもう少し上手く情報発信できるように、また、市民にそれがきちんと伝わるようにやって行かないといけないとお聞きしましたので、食の循環というものを色々な事業を通じて展開して行きたいと思えます。よろしくお願ひします。

【下條委員長】

市役所の各課の課長様方が委員に入られているというのもその表れではないのかと、私は思いますがそのように理解してよろしいでしょうか。

【事務局】

はい。

【下條委員長】

他に意見ございませんか。

【清野副委員長】

事業計画の中で就学前の子ども達などの食育にも力を入れていくことについて、その予算はどこ部分に入るのでしょうか。

【事務局：高橋】

保育園・幼稚園・小学校・中学校で食の循環のサイクルの勉強をしています。保育園の幼児については、今やっているもの、やらなければいけないものがあるという観点から、もう少し力を入れたいですが、推進委員会ではお金を持っていません。事業計画はあるものの市の部分と連携を取りながら進めて行きたいということで載せています。イコール、「予算がない」と言われるとその通りですが、この推進委員会ではないですが、行政の方の予算を使わせてもらう、一緒にやらせていただくということでここに載せています。そういう風にご理解いただければと思います。

【清野副委員長】

リレートークの所の予算額は、食の循環で行う 2 回の講演のための予算ですか？食の循環でやらなくても 2 回市の方や他で講演をやってこちらの 2 回と併せて 4 回リレートークがあるということでは

ようか。

【事務局：高橋】

リレートークについては市で総体的に4つとして位置づけられています。推進委員会ではその内2つを委託したいということで、予算的には2回分はこちらの推進委員会でもっています。もう2つはそれぞれの部署で予算を持っています。予算はこちらにあげましたが、リレートークの場合、講師の関係がありますので、額の変更があると思いますので、その辺は調整をして効果的な事業展開を図りたいと思っています。

【清野副委員長】

偉い先生を呼んでお話を聞くのもすごくいいと思いますし、今までずっと続けてきたというのがありますが、もし講師を呼ぶということではなく、今実際に行っている小学校や地域の取組を市民の方から出てきてもらい、お話ししたり意見交換できたり、この予算分を食育ではなかなか予算がつかず実際活動できないということであれば大きな取組としてこちらから反対に食育にあててやったものを発表してもらうなど、実際に食の循環をうまく実行できるようにこちらから予算をあげて使ってもらえるのいいのでは、という意見が周りからもあったのですがいかがでしょうか。

【事務局：櫻井】

おっしゃる通りだと思います。リレートークにつきましては、もう少し市民の皆様からご参画いただけるような内容として活動紹介などの視点も必要だと思います。一方、そうしたときに市民の皆様が聞きに来てくださるだろうという課題がございます。著名な方をお招きしないと市民の皆様は参加してくださらない、それだとなんだかマンネリ化する、そのあたりの内容を今年度の大きな課題として推進委員会の皆様方のご意見を頂戴しながら進めて参りたいと思います。

もう1点食育活動への助成事業は農林水産課所管の食料農業振興協議会の方で取組が進んでいます。実は私どもの予算がない部分につきましては関係する課に協力をいただいたりしながら取組をしています。この度の応援団の皆様からの新発田のアスパラガスに対するコメントについても農林水産課との連携によってこれは実現できています。詳しくは農林水産課の菅副部長から紹介をお願いします。

【下條委員長】

菅副部長よろしくをお願いします。

【菅委員】

食育というのを全体の立場からとらえた中の、私どもは農業に関わることは農林水産課で担当しています。食育というと子ども達というイメージがありますが、私どもは全体をとらえて食育に関する事業をやる前に、提案していただいてそれに対して概ね20万を目途に補助をするということで公募をしています。ユー&ミーの皆様も調理実習で活用していただいています。推進委員会の予算だけを見ると、ボリュームだけがあり、大きなものがどんと載っているという印象はありますが、次回でも今後の取組、食育に関する市の事業など提示していただければいいなと思います。

【下條委員長】

これについて事務局なにかございますか。

【事務局】

特にございません。

【下條委員長】

ほかに意見はございませんでしょうか。

永島敏行さんを大使に任命し、去年10月米倉の市民農園でイモ掘り体験や市民との交流があったわけですが、それ以来永島大使は新発田にお見えになっていないということですが永島大使の有効な交流の具体的な案は考えていますか？

【事務局：櫻井】

大枠は事業計画(案)に示しているとおりです。ここ最近、永島大使から青空市場808(八百屋)で新発田の農産物を販売したいので生産者を紹介していただきたいと申し出があり、この夏頃から青空市場で新発田の農産物が販売予定という運びとなっています。

また、新発田農業高校が創立100周年記念事業を行う予定です。そこに永島さんを講師としてお招きすることに決まりました。

月岡温泉の方から朝ごはん献立を提供してほしいとの依頼を受け、永島大使と2名の応援団から献立をご提供いただくということで話が進んでいます。このようにあらゆる機会を使い、大使に活躍していただきたいという考えです。推進委員会の中で大使の活用について、どんどんアイデアを出し合って行けたらと思います。

【下條委員長】

せっかく大使に任命したのだから有効に活躍していただきたいと私の方からもお願いします。それでは、平成22年度事業実績及び収支決裁報告、平成23年度事業計画(案)及び収支予算(案)を拍手で

承認をいただきたいと思います。

【委員】

(承認)

(5) その他

【下條委員長】

事務局から説明願います。

【事務局：櫻井】

平成 22 年度につきましても事業の細部についてご検討いただくための小委員会を設置して進めて来ました。今年度も小委員会を設置して進めて行きたいと思いますがいかがでしょうか。

【下條委員長】

事務局の方からこれから事業をやっていく上での細部について小委員会を立ち上げて進めていくという提案です。昨年もそのようにして来ました。2 回ほど小委員会を立ち上げましたが、何せお忙しい方々全員に集まっていたかどうかというのは大変なので 4~5 名程度の小委員会で決めさせていただく、と思いますがいかがでしょうか。次に小委員会で決めることはどういうことでしょうか。

【事務局：櫻井】

次の小委員会でご検討いただく内容としましては大きく分けまして、リレートーク、大使との交流イベント、モットイナイ運動の推進があります。

【下條委員長】

小委員会を決めるのは今日ではありませんが、やりたいという方はぜひとも声をあげていただきたいと思います。前回、前々回の小委員会のメンバー以外の方でやっていない方で、立候補がない場合事務局で人選をします。それでよろしいでしょうか。また、村山先生については引き続きアドバイザーとしてお願いするということがよろしいですね。

【委員】

(承認)

【事務局：高橋】

食育講演会「弁当の日と学校給食」を二葉小学校で計画しています。

【下條委員長】

食育のご案内でした。竹下先生は引っ張りだこな先生です。お時間ある方は是非行ってみてください。次第の 4 に入りたいと思います。村山先生からまとめていただいてもよろしいでしょうか。

【村山教授】

大学の方で委託を受けて小・中学校でモニタリングをしています。次回の推進委員会の時にでもそのリーフレットをお配りいただけたらと思いますが、平成 20 年にこの取組がスタートしたというお話がありました。それをベースラインとして、21 年・22 年に成果についてモニタリングをしております。その結果について、簡単にお話をして今後の取組について考えてみたいと思います。まず小・中学生ですが平成 20 年度をベースラインとして、21 年・22 年の 2 年間の取組の結果、今回よく見えてきたことがいくつかあります。そのひとつが、小学生について顕著に出てきたところがあります。それが食のサイクルの中の「料理を作る」というところです。「主食・主菜・副菜の揃った弁当(食事)を作ることができる」これは小学 6 年生の目標になっています。今ご紹介がありました「弁当の日」をいくつかの学校でやっていることや、その他家庭科の教育、その他小学校での食育の成果だと思えます。今正確の数字を持ってきていませんが作れる子どもの数が 3 割~5 割、恐らく 20 ポイントくらい増加していたと思います。これは 2 年間にしては大きな成果だったと考えています。中学生については、そこはあまり伸びていませんが、中学生で伸びているのが「土に返す」ということです。残渣を返すことに対する知識・認識・関心が高まっているということで、教育によって影響を受けていることが非常に良くわかる結果となっていました。しかし昨年度のこの委員会でもご紹介したと思いますが保護者はほとんど変わりありません。ということで保護者の世代に向けた取組をなお一層展開していく必要があると感じています。

今回推進委員会の事業計画の中で出てきている、就学前の子どもと保護者に対して取組をするということですが、「作る」というところは非常に効果が出やすいと思われるので、ぜひターゲットにさせていただいて「作る」という体験からモットイナイ・感謝の気持ちにつながるという部分もありますので食べ物への理解・関心が高まりますのでモットイナイにつながると思いますのでそこをつなげていくような取組を重点化していくことが有効だと思います。それからもう一点、どうやって保護者の世代に広げていくかですが、ひとつはまず幼稚園保育園の取組を親子でやるということ、より広い市民参加ということで他の市町村で良くやっているのが公募型の標語や絵を集めることです。モットイナイは標語になりやすいと思うので、子ども達の標語を集めて公募をして、学校でよくやっているのは

その時間を設けて書いてもらいます。何点かでてくるので、それをこの委員会で審査をして、協力店へチラシとして配るなど取組ができます。絵に関しては少し難しいですが、より広い市民からの参加を求めながら返していくような仕掛けがあってもいいと感じました。その他に先ほどお話がありましたように市民の活動を活性化していくような助成も非常に良いアイデアだと思いました。そういったものも組み合わせでより市民参加型でというのを推進する、という意見に賛成です。

【下條委員長】

小中学生にはこの運動が少しづつでも浸透しつつあるということですが、どうも親の方がイマイチぱっとしないということで、私もそうではないかと思えます。23年度はこの辺も重点的に力を入れて行かなければいけないのかと思うわけです。

では、次第の4について事務局や皆様方が意見ありますか。

【佐藤(恭)委員】

今村山先生からお話がありましたが、中学生が食料の残渣が土に返るとというのがわかったというのは小学校から教えてきたわけですね。私は今市内15校受け持って土に返す運動をさせていただいております。この間も豊浦中学校へ行って説明をして来ました。小学校ですと指導をやっているのでも「おばさんの顔覚えてる」と言ってくれる子どもが大分おります。最初この土に返すことは資源運動としてやってきましたが、どうも大人はいくら説明をしてもわかってくれない。そこで、今は小・中学校の子をターゲットにしています。また、農林水産課から支援をいただいて、年間4回程エコクッキングを行っております。新規の人に来て欲しいので、託児所など設けて若いお母さんに来ていただく工夫をする計画です。手作りのものを子どもに与えるのは正直まだ無理かなと思います。もっともっと教育しなければ。外食すれば簡単ですから。しかし何年か子ども達に食の大切さを教えて来ていますが、毎年その子ども達からお礼状をいただきます。子ども達はわかってくれます。教えている学校に通う子どものお母さんから「毎日子どもに『お母さんこうしないとだめだよ』と、叱られていて、最近反省をしています。」というお電話をいただいた時は嬉しかったです。食の循環によるまちづくりは大変だと思いますけど、小さい内から運動を進めないとなかなか大人になると無理だと思います。村山先生の結果が出て土づくりをわかってくれたということで、でも食の原点は食べることだよ、と私は講演で必ず話します。たまたま体調が悪い時は「ごめんなさい」と言って残すんだよ、残すと言っても捨てるんじゃないくて資源に返すんだよ、という食のサイクルについて常に話しますが、そこをもう少し推進委員会の方にもお願いしたいと思えます。捨てるんじゃなくて資源・土に返す、ことだけは肝に銘じてほしいと思えます。なかなか15校以上は広がりはないのですができれば教育委員会の方で話し合っ、いずれは市内全ての小中学校を網羅するよう考えていますが、なかなか難しい学校の考えもあるので、今は足踏み状態です。ぜひこの推進委員会で推し進めていただければありがたいですし、また、地場の野菜が本当においしいことを市民の皆さんにもっとわかって欲しい。新発田の良さを市民がわかっていないということだと思えます。

【下條委員長】

大変貴重な意見を聞いたと思えます。小学校の頃から「土に返す」というのを、ぼやっと覚えていて「こんな面白いことをしているんだ」、中学校くらいになるときっちり授業などで習うと「なるほど。佐藤さんがやっていたのはこういうことなのか。」と理解ができるということになっていくのかなと思えます。その子ども達が大人になって実践していくということで、かなり時間がかかる。これに諦めずに一生懸命やっていくことによって、新発田の食がだんだんよくなっていくような気がします。ユー&ミーの佐藤さんから最後に非常に良い話を聞かせていただいたように思います。

【村山教授】

今のことが、確かめられるのが実は今年度末なんです。平成20年度の最初の段階で小学6年生だった子どもが中学3年生。調査を小6と中3年でやっているのでも、最初始まった時小学6年生だった子が今年中学3年生なので一通りやっています。なので今年の年度末になると一巡して、この教育を受けて来た子ども達の成果が出てくるので、佐藤さんのおっしゃったことがよりはっきり出てくると思えます。

【下條委員長】

ありがとうございました。段々良い成果が出てくることを期待したいと思います。多分そうなっていくことでしょう。他に意見ないようでしたら閉会したいと思います。よろしいでしょうか。それでは長時間に渡りましてご審議ありがとうございました。23年度はもっともっと前進して食の循環を推し進めて行く年になることを期待しています。今日は本当にお疲れ様でした。